

## 第12章 ノンプロジェクト無償案件の横断的分析

これまで津波の発生から国際社会の対応、日本の津波支援の概要をまとめるとともに、インドネシア、スリランカ、モルディブと国別に各国における津波被害の復旧復興状況をまとめ、また、各国の復旧復興事業における日本の貢献をレビューし、「結果の有効性」「プロセスの適切性」に関し、評価を行ってきた。また、前章では、国際機関を通じた日本の津波支援に関しても、その内容をレビューし評価を行った。

本章では、津波支援における日本の二国間支援の中心的スキームであったノンプロジェクト無償に着目し、供与対象となった3か国におけるノンプロジェクト無償による案件を横断的に分析することにより、ノンプロジェクト無償を通じた日本の津波支援について評価を行う。

分析に当たっての問題意識は、3か国において実施されたノンプロジェクト無償の各案件を横断的に見た場合、それがどのような傾向を有しているかというものである。現地調査中に行ったインタビューや視察からは、日本の支援の迅速性に関する高い評価、日本が相手国と合意した支援スコープ外に起因する支援効果阻害要因の存在、日本の支援に関する広報あるいは認知度向上のための課題などの指摘があったことから、これらの諸点に関する様々な面談者からのフィードバック内容について、ノンプロジェクト無償案件を横断的に分析することにより検証することを試みた。

ここでの横断的分析において用いた評価の観点は、案件目的、(支援対象ニーズの)緊急性、必要性・有用性、自己完結性・網羅性、有効性(実効性)、認知性の6つである。また、6つの観点に関する考え方は以下のとおりである。

表 12-1 評価の観点に関する考え方

| 評価の観点         | 考え方・内容   |
|---------------|--|
| 案件目的          | 各案件は人道支援、復旧支援(原状に戻す)、開発支援(原状以上に開発する)のいずれをねらいとするものか |
| 緊急性           | 各案件は支援対象ニーズに照らしどの程度緊急を要するものか                       |
| 必要性<br>・有用性   | 各案件の内容は当該被災地にとって必須のものか(必須とは言えない場合には有用性がどの程度高いものか)  |
| 自己完結性<br>・網羅性 | 各案件はそれ自体が支援対象ニーズの充足のために必要な内容を網羅し自己完結的な支援となっているか    |
| 有効性<br>(実効性)  | 各案件は必要性あるいは有用性の高さとは別に結果としてどの程度有効な実効性を発揮する支援となっているか |
| 認知性           | 各案件は当該被災地においてどの程度認知される支援となっているか(あるいはなり得るか)         |

これらの観点に関し、評価チームは、事前の資料分析、現地調査を通じて得た情報を基に、レーティングを実施しその結果を一覧表にまとめた(表 12-2)。

表 12-2 評価チームによるノンプロジェクト無償案件の評価

| インドネシア                           |    |    |    |     |   |    |         |    |           |      |     |   |   |     |   |    |   |   |
|----------------------------------|----|----|----|-----|---|----|---------|----|-----------|------|-----|---|---|-----|---|----|---|---|
| 案件                               | 目的 |    |    | 緊急性 |   |    | 必要性・有用性 |    | 自己完結性・継続性 |      | 有効性 |   |   | 認知性 |   | 課題 |   |   |
|                                  | 人道 | 復旧 | 開発 | 緊急  | 急 | 不急 | 必須      | 有用 | 低         | 自己完結 | 要補完 | 高 | 中 | 低   | 高 |    | 中 | 低 |
| 1. 緊急支援物資(医薬品/医療器具)供与事業          | ○  |    |    | ○   |   |    |         | ○  |           |      |     |   |   |     |   |    |   | ○ |
| 2. 保健所復旧事業                       |    | ○  |    |     | ○ |    |         | ○  |           |      |     |   |   |     |   |    |   | ○ |
| 3. ラジオ・テレビ放送支援事業                 |    |    | ○  |     |   | ○  |         |    |           |      |     |   |   |     |   |    |   |   |
| 4. 西海岸道路復旧事業                     |    | ○  |    |     |   |    |         |    |           |      |     |   |   |     |   |    |   |   |
| 5. 放水路(堤岸工事)復旧事業                 |    | ○  |    |     |   |    |         |    |           |      |     |   |   |     |   |    |   |   |
| 6. 水道・衛生施設復旧事業                   |    | ○  |    |     |   |    |         |    |           |      |     |   |   |     |   |    |   |   |
| 7. 孤児院再建事業                       |    |    | ○  |     |   |    |         |    |           |      |     |   |   |     |   |    |   |   |
| 8. 漁業支援事業                        |    | ○  |    |     |   |    |         |    |           |      |     |   |   |     |   |    |   |   |
| 9. 市場復旧整備事業                      |    |    | ○  |     |   |    |         |    |           |      |     |   |   |     |   |    |   |   |
| 10. 大学復旧支援事業                     |    |    |    |     |   |    |         |    |           |      |     |   |   |     |   |    |   |   |
| 11. 職業訓練センター支援事業                 |    |    |    |     |   |    |         |    |           |      |     |   |   |     |   |    |   |   |
| 12. イスラム学校等に対する支援事業              |    |    | ○  |     |   |    |         |    |           |      |     |   |   |     |   |    |   |   |
| 13. 土地台帳の修復事業                    |    | ○  |    |     |   |    |         |    |           |      |     |   |   |     |   |    |   |   |
| 14. 排水施設緊急復旧事業/モデルエリア開発事業        |    |    |    |     |   |    |         |    |           |      |     |   |   |     |   |    |   |   |
| 排水路修復、排水ポンプ場の建設                  |    |    | ○  |     |   |    |         |    |           |      |     |   |   |     |   |    |   |   |
| コミュニティ道路の新設及び修復                  |    |    |    |     |   |    |         |    |           |      |     |   |   |     |   |    |   |   |
| 避難所業コミュニティ/多目的ホールの建設             |    |    |    |     |   |    |         |    |           |      |     |   |   |     |   |    |   |   |
| 15. 残余金案件                        |    |    |    |     |   |    |         |    |           |      |     |   |   |     |   |    |   |   |
| クマントリ総合病院復旧事業                    |    |    | ○  |     |   |    |         |    |           |      |     |   |   |     |   |    |   |   |
| アチエ市場建設                          |    |    |    |     |   |    |         |    |           |      |     |   |   |     |   |    |   |   |
| その他(橋脚追加工事、仮設橋脚、フェローアップ機材)       |    | ○  |    |     |   |    |         |    |           |      |     |   |   |     |   |    |   |   |
| スリランカ                            |    |    |    |     |   |    |         |    |           |      |     |   |   |     |   |    |   |   |
| 案件                               | 目的 |    |    | 緊急性 |   |    | 必要性・有用性 |    | 自己完結性・継続性 |      | 有効性 |   |   | 認知性 |   | 課題 |   |   |
|                                  | 人道 | 復旧 | 開発 | 緊急  | 急 | 不急 | 必須      | 有用 | 低         | 自己完結 | 要補完 | 高 | 中 | 低   | 高 |    | 中 | 低 |
| 1. 中古パキウムカーの輸送及び高圧洗浄機の購入計画       | ○  |    |    | ○   |   |    |         |    |           |      |     |   |   |     |   |    |   |   |
| 2. 給水車及び貯水タンクの購入計画               | ○  |    |    | ○   |   |    |         |    |           |      |     |   |   |     |   |    |   |   |
| 3. 上水道の再整備(水管/機械の整備)             |    | ○  |    |     |   |    |         |    |           |      |     |   |   |     |   |    |   |   |
| 4. 発電機購入計画                       | ○  |    |    | ○   |   |    |         |    |           |      |     |   |   |     |   |    |   |   |
| 5. 被災者用住宅                        |    |    | ○  |     |   |    |         |    |           |      |     |   |   |     |   |    |   |   |
| 6. 建設用重機及び既存機械のスペアパーツの購入計画       |    | ○  |    |     |   |    |         |    |           |      |     |   |   |     |   |    |   |   |
| 7. 橋梁工事計画                        |    | ○  |    |     |   |    |         |    |           |      |     |   |   |     |   |    |   |   |
| 8. 警察署建設計画                       |    |    | ○  |     |   |    |         |    |           |      |     |   |   |     |   |    |   |   |
| 9. 小中学校再建計画                      |    |    | ○  |     |   |    |         |    |           |      |     |   |   |     |   |    |   |   |
| 10. 漁業用買機材購入計画                   |    |    |    |     |   |    |         |    |           |      |     |   |   |     |   |    |   |   |
| 南部漁港修復                           |    | ○  |    |     |   |    |         |    |           |      |     |   |   |     |   |    |   |   |
| コンテナタイプアイスプラント、保冷庫               |    |    | ○  |     |   |    |         |    |           |      |     |   |   |     |   |    |   |   |
| その他(漁具、漁船、船外機、日本製訓練船等)           |    |    |    |     |   |    |         |    |           |      |     |   |   |     |   |    |   |   |
| 11. 医療関連機材購入計画                   |    |    | ○  |     |   |    |         |    |           |      |     |   |   |     |   |    |   |   |
| 12. 津波被災地巡回用車両調達計画               |    | ○  |    |     |   |    |         |    |           |      |     |   |   |     |   |    |   |   |
| 13. 災害時緊急通報用機材調達計画               |    |    |    |     |   |    |         |    |           |      |     |   |   |     |   |    |   |   |
| 14. 地質調査・建設資材強度検査・環境検査用機材調達計画    |    |    | ○  |     |   |    |         |    |           |      |     |   |   |     |   |    |   |   |
| モルディブ                            |    |    |    |     |   |    |         |    |           |      |     |   |   |     |   |    |   |   |
| 案件                               | 目的 |    |    | 緊急性 |   |    | 必要性・有用性 |    | 自己完結性・継続性 |      | 有効性 |   |   | 認知性 |   | 課題 |   |   |
|                                  | 人道 | 復旧 | 開発 | 緊急  | 急 | 不急 | 必須      | 有用 | 低         | 自己完結 | 要補完 | 高 | 中 | 低   | 高 |    | 中 | 低 |
| 1. 漁業関連設備整備事業                    |    | ○  |    |     |   |    |         |    |           |      |     |   |   |     |   |    |   |   |
| 2. 公共施設・設備整備事業                   |    |    |    |     |   |    |         |    |           |      |     |   |   |     |   |    |   |   |
| カン島行政合同庁舎及びフナドゥー島行政事務所の再建及び太陽光設備 |    |    |    |     |   |    |         |    |           |      |     |   |   |     |   |    |   |   |
| コズウェイ復旧・再建                       |    | ○  |    |     |   |    |         |    |           |      |     |   |   |     |   |    |   |   |
| 配電網復旧工事                          |    | ○  |    |     |   |    |         |    |           |      |     |   |   |     |   |    |   |   |
| 下水処理システム整備                       |    |    | ○  |     |   |    |         |    |           |      |     |   |   |     |   |    |   |   |
| 3. 農業関連機材供与                      |    | ○  |    |     |   |    |         |    |           |      |     |   |   |     |   |    |   |   |

3か国において実施されたノンプロジェクト無償による支援案件は、インドネシア 15 件、スリランカ 14 件、モルディブ 3 件となっている。表 12-2 において 1 件にまとめられている調達の中に複数の施設の建設等が含まれる場合もあることから、各国における案件数自体に大きな意味は無いが、基本的には、早い時期に形成された案件から番号が振られている。分析には、案件内容と案件形成の時期の関係も含めているが、案件形成の厳密な時期は確認できないことから、ここでは各国において原則的に案件番号の順に案件が形成されたものという前提にたっている。

以下は横断的評価のまとめである。

## 1. 案件目的

案件目的を、大きく人道支援、復旧支援、開発支援の 3 つに分類することを試みた。人道支援に位置付けられる案件は、4 件と少なかった。これには、日本が、ノンプロジェクト無償による事業が本格的に開始される以前にも緊急救援期における支援として、別途緊急救援物資の供与や国際緊急援助隊による活動等を展開し、緊急的な人道支援のニーズにある程度対応してきていたことも影響していると考えられる。特にインドネシアでは、緊急救援期には、早い時期から NGO も含め国際社会からの非常に多くの人道援助が入っていた。一方、スリランカにおいては、ノンプロジェクト無償の実施がインドネシアよりも早かったこともあり、ノンプロジェクト無償の案件を通じても人道支援に位置付けられる支援が少なくとも 3 件実施されている。モルディブにおいては、ノンプロジェクト無償案件としては人道支援を目的とする案件は実施されておらず、すべてが復旧あるいは復旧以上を目指した支援案件となっている。

ノンプロジェクト無償による案件の多くは、表 12-2 からも明らかなおとおり、復旧支援ないし、開発支援を目的としている。災害以前よりもグレードの高い施設を再建することなどを意図した、復旧支援と開発支援の中間に位置付けられるような案件も多かった。これには、被災国がそれぞれ単なる復旧以上の回復(Build back better)を目標に掲げていたことも影響していると考えられる。インドネシアとスリランカを見た場合、どちらかという支援の後半に形成された、案件番号の大きい案件になるほど、単なる復旧以上を目指した支援が目につく。

スリランカでは、Build Back Better という同国政府の明確で強い復旧復興の方針に従い、現地 ODA タスクフォースも、単なる復旧ではなく、復旧する施設等をよりよく建設するという基本方針で対応してきたことから、この傾向が現れたことは当然のことと理解できる。一方、インドネシアにおいては、既に第 8 章でもレビューしたとおり、大使館を中心とする現地 ODA タスクフォースには、インドネシア政府が Build Back Better という方針を掲げてはいたものの、今回の津波被害に対する復旧復興支援においては、同国における被害が絶対的に大きいこともあり、本格的な復旧復興支援は円借款、技術協力、一般無償資金協力など通常の開発援助スキームを活用しある程度時間をかけて実施していくことで対応し、今回のノンプロジェクト無償を中心とする緊急復旧復興支援では「緊急フェーズの先にあって、かつ、本格的な復旧・復興が始まる以前の段階において真に必要なとされるもの(当座必要とされる支援)」を行うという明確な基本方針が共有されていた。それにもかかわらず、結果的には、傾向としてスリランカにおけるノンプロジェクト無償と同様(あるいはそれ以上に)案件目的として復旧以上を目的とし

たものと見られるノンプロジェクト無償案件が多くなっている。これには、インドネシアには、その被害が絶対的にも他国との比較においても甚大であっただけに、国際社会からの支援もかなり早い時期から非常に多く集まったことが影響しているものと考えられる。多くのドナーが集中したことから、ドナーの立場からみて援助に適した優良な復旧案件には早い時期から各ドナーが競って支援しており、時間の経過とともに日本の基本方針に沿うような適切な支援案件の候補は少なくなっていくものと推測される。そのような状況の中で、日本がその支援の基本方針に忠実に146億円に及ぶノンプロジェクト無償案件の形成・実施を全うすること自体、非常に難しい作業であった。

この点で、インドネシアとスリランカにおけるノンプロジェクト無償各案件の案件目的に関する傾向は、一覧表上では結果は似ているものの、その経緯はかなり異なったものであったと言える。

## 2. 緊急性

ここでは、各案件の対象とした支援ニーズの内容を、緊急性を要するか否かという観点から評価している。インドネシアにおいても、スリランカにおいても、概して緊急性を要する案件ほど早期に形成されていることが読み取れる。また、支援案件の半数近くは支援の迅速性を絶対的な条件としない支援と考えられる。モルディブにおいては、ノンプロジェクト無償案件は、開発にまで踏み込んでいると考えられる一部の案件を除き迅速な復旧を意図した支援であり、比較的緊急性の高い支援が実施されていた。

## 3. 必要性・有用性

ここでは、各案件の必要性・有用性を評価したが、各国とも必須あるいは非常に有用と考えられる案件が多い。傾向としては、早期に形成されたと考えられる案件番号の若い案件に必要性の高い案件が多い。3か国のうち、有用性が低いと考えられる案件が比較的多かったのはインドネシアである。これは、案件目的の評価のところで既に述べたとおり、他国に比して、国際社会からの支援が圧倒的に多く集中したインドネシアにおいては、支援分野のミスマッチはあったものの全体として量的に十分な支援が行われているばかりでなく、ドナー間での優良案件の獲得に近い状況が生じており、支援時期が後になるほど、必要性の高い案件を発掘・形成することが難しくなってきたことを示唆するものである。また、案件形成アプローチの違いも、インドネシアとスリランカにおけるノンプロジェクト無償案件の「必要性・有用性」の度合いに影響した要因の1つと考えられる。スリランカにおいては、日本は二国間ドナーの中でもリードドナーの立場にあり、他ドナーに比べ災害発生後非常に早い段階から支援を実施に移すことが可能であった。2005年3月から被災地域を網羅する形で緊急開発調査に入れたことも、ノンプロジェクト無償案件形成に有効であった。スリランカにおいては、当初対象地域に日本人が立ち入ることのできず緊急開発調査の役割が限定されたインドネシアと異なり、ほぼすべてのノンプロジェクト無償案件を緊急開発調査を通じて形成しており、インドネシアにおける以上にニーズアセスメントを十分に行うことができたものと考えられる。

モルディブにおいても、非常に有用と考えられる案件が多いが、中には、「ガン島行政合同

庁舎及びフォナドー島行政事務所の再建」のように、災害復旧上の必要性からと位置付けるよりも、津波を契機として以前から計画のあったラーム環礁への住民移住事業を推進するモルディブ政府を支援するものととらえることが適切と考えられる支援も含まれている。これは、モルディブ政府の長期的な開発計画の中では重要な意味を持つ支援と考えられるが、津波支援としては過大な内容となっている。

必要性・有用性に関する横断的分析の結果を見る限り、一部に有用性が低いと評価される案件はあるものの、3か国に対するノンプロジェクト無償は総じて必要性あるいは有用性の高い支援となっていると言える。

#### 4. 自己完結性・網羅性

ここでは、支援対象ニーズに照らしノンプロジェクト無償案件における内容的な「自己完結性・網羅性」を評価している。「自己完結的」とは、案件単体で支援が完結するという意味である。「網羅的」とは、支援対象ニーズを網羅した支援となっているという意味である。

どの国における案件を見ても多くは自己完結的な内容の案件となっている。しかし、中には、道路等大きなインフラの一部区間を分担して実施する案件や、上下水道網や配電網などのように本管・本線、枝管・枝線まではノンプロジェクト無償案件が実施を請け持つが、末端部分の配管・配線は対象外という支援範囲を設定している案件も数件存在する。これらの案件においては、ノンプロジェクト無償案件が支援の範囲外とした部分における工事の未着手や遅れなどが原因となり、案件の効果が十分に発揮されていないというケースが少なくなかった。一例を挙げれば、インドネシアにおける水道・衛生施設復旧事業などがこれに当たる。このようなケースでは、相手国政府の案件関係者は効果が発現していない原因を正しく認識しているが、受益者である住民や彼らから苦情が持ち込まれる自治体などにおいては、原因がノンプロジェクト無償による案件の実施上の問題にあるように誤解されるという事態も起きていた。

モルディブにおける配電網復旧工事も、配電網は整備されたものの、当初モルディブ政府が負担するとしていた配電網から一部の新築住宅までを結線する費用の手当ができていないということで、現地調査時点では、効果発現の見通しは立っていなかった。

通常の開発案件であれば、何ら問題とならない案件範囲(スコープ)の設定であっても、今回のような大規模復旧事業の一環として実施する案件の範囲設定においては、現地の混乱等により他の復旧事業との連携が円滑に進まないことも想定した上で、それが効果発現に支障をきたさないよう、工夫する必要がある。具体的には、例えば、災害緊急復旧支援におけるネットワーク型のインフラ整備などにおいては、極力案件効果発現までのすべての作業を網羅する自己完結的な案件内容をデザインすることが重要と考えられる。

#### 5. 有効性(実効性)

ここでは、前出の「必要性・有用性」(支援ニーズの有無)とは別に、ノンプロジェクト無償による案件が結果としてどの程度効果を発現し有効な支援となっているか(あるいはなり得るか)という観点を「有効性(あるいは実効性)」と定義した。

3か国におけるノンプロジェクト無償案件は、全般に有効性の高い案件が多い。これは、多く

の案件が、支援ニーズに沿って形成され、その実施も適切であったことを反映している。

一方、有効性が低いと判断された案件には、インドネシアの「水道・衛生施設復旧事業」、「大学復旧支援事業」、「避難所兼コミュニティー／多目的ホールの建設(排水施設緊急復旧事業／モデルエリア開発事業)」、スリランカの「発電機購入計画」、モルディブの「ガン島行政合同庁舎及びフォナドー島行政事務所の再建」などがある。

「必要性・有用性」が高いにもかかわらず「有効性」が低いと判断された案件は、例えばスリランカの「発電機購入計画」のように発電機の配布が遅れるなど、実施中に何らかの原因があった案件である。

「必要性・有用性」があまり高くなく「有効性」も低いとされた案件は、津波被害に対する復旧支援事業としての妥当性が低いと考えられる案件である。評価チームは、今回、インドネシアの「大学復旧支援事業」、「避難所兼コミュニティー／多目的ホールの建設(排水施設緊急復旧事業／モデルエリア開発事業)」、モルディブの「ガン島行政合同庁舎及びフォナドー島行政事務所の再建」などがこのカテゴリーに入ると判断した。「大学復旧支援事業」では、津波により損傷した大学院の校舎の修復及び機材の供与が行われており、これも津波被害に対する支援であるという点では妥当と言える。しかし、支援の優先度は、他の基礎インフラ、生活関連インフラ等への支援と比べた場合には低く、現地調査における視察を通しても近い将来の施設の活用度も高いとは判断できない。また、「避難所兼コミュニティー／多目的ホールの建設(排水施設緊急復旧事業／モデルエリア開発事業)」では、周辺住民に対し、将来の津波発生への備えとして大きな安心を提供しているものとは理解できる。しかし、この施設の多目的ホールとしての平常時の活用度は高くない。また、ひとたび今回と同様の津波が発生すれば、これらの避難塔が実際に避難に活用されることが想定されるが、近い将来に同等規模の津波の発生する可能性は低い<sup>162</sup>。インドネシアにおいて支援ニーズと実際の支援とのミスマッチが一部の分野に生じている中で、これらの避難塔が避難用に活用される可能性を考慮すると、その妥当性は高いとは言えない。「ガン島行政合同庁舎及びフォナドー島行政事務所の再建」により建設された事務所庁舎は既に使用されているものの、現在これらの事務所庁舎を利用する住民数が 2,000 人程度と非常に少ない。移住計画が進展することで将来的には住民数が 15,000 人程度まで増加する予定ではあるものの、これは津波からの復旧支援の域を出ている。

## 6. 認知性

「認知性」とは、単に認知度をみたものではなく、「各案件が当該被災地においてどの程度認知される支援となっているか(あるいはなり得るか)」を評価したものである。ノンプロジェクト無償の実施において、日本は「顔の見える援助」を強く意識している。この点で、ノンプロジェクト無償案件を評価する上では「認知性」は重要である。

評価結果を見ると、実効性の高い支援と、人々に認知され易い「認知性」の高い支援とは必ずしも一致しない。このことは、表 12-2 の有効性の欄と認知性の欄とを比較対照しても明らかである。特にインドネシアにおいては、「緊急支援物資(医薬品／医療器具)供与事業」、「排水

<sup>162</sup> 脚注 64(87 ページ)を参照。

路修復、排水ポンプ場の建設(排水施設緊急復旧事業/モデルエリア開発事業)」などは、目立たないが有用な支援となっている。また、インドネシアにおいては、案件番号が大きい案件に認知性の高い案件が多い。早い段階では、実効性のある支援内容が認知性よりも重視されて、実質本意の支援が中心であったものと考えられる。その後、支援も進み復旧事業も優先度の高いものが一通り手当てされてくると、なるべく目立つ案件を形成するという観点も重視されるようになったのではないかと推測される。インドネシアでは、被害が特に甚大であり、かつドナーによる支援競争も激しかったことが、この傾向に影響していると考えられる。

一方、スリランカの案件は、インドネシアの案件と比較すると、早い時期に形成された案件も認知性が高いものが多い。これは、スリランカにおいては、住宅支援などを除き早い時期からインフラを支援するドナーはそれほど多くはなく、中でも日本がスリランカ政府と迅速に協議を行い案件を形成することができたことなどが影響していると考えられる。スリランカにおいては、日本のプレゼンスが高い中で、実効性がありかつ目立つ支援を実施してきた結果である。

モルディブにおいては、日本はラーム環礁への支援を担当することとなり、同環礁における日本の支援のプレゼンスは大きく、実施した施設案件はどれも対象の島においては認知性が高いものである。

## 7. 結論

ノンプロジェクト無償による支援は、緊急救援期においては、緊急援助物資の補給や給水車の供与などを通じて、緊急ニーズに対応し、効果を上げている案件もあるが、別の支援スキームも並行して適用されていたこともあり、これが主力の支援となっていたとまでは言えない。一方、復旧復興期においては、ノンプロジェクト無償は様々な分野で活用され有用性の高い支援案件が多く形成実施された。ただし、各案件の認知性は、有効性とは必ずしも相関がない。ノンプロジェクト無償案件全体を通じて、有効性を低める主な要因と考えられるのは、案件としての自己完結性の低さである。災害復旧という事業には、混乱が避けられない面があるが、そのような状況において、他案件あるいは相手国政府の事業との連携を前提とした案件形成を行った結果、連携が予定どおりに機能せず、結果として効果が十分に発現せず、評価としては有効性が低くなるという案件があった。

ノンプロジェクト無償案件も、国別にそれぞれ傾向が異なる。ドナーによる支援が集中したインドネシアにおいては、支援の後期に入ると有用性が低いと判断される案件も散見され、ドナーによる支援が飽和しつつあったものと推測される。この傾向とは対照的に、インドネシアにおいては、認知性の高い案件が支援の後期に多くなっている。これは支援対象の候補案件が少なくなる中、支援案件の妥当性をどこに求めるかという時に、支援ニーズの重大さ・深刻さにあまり差がないとすれば、より「顔の見える援助」を実施するという意識が働いたものと考えられる。

スリランカにおいては、ノンプロジェクト無償による支援も、早期に形成された案件は、人道支援、そして、時間の経過とともに徐々に復旧支援から開発支援へと重点が移っていることが窺われる。また、同国における案件は、全般に有効性が高く、認知性も比較的高い。これは、同国におけるリードドナーとしての日本の位置もプラスに作用し、実効性がありかつ認知性も

高い案件を形成し易かったものと考えられる。

モルディブにおけるノンプロジェクト無償案件は、復旧支援に焦点を当てつつ、有効な支援となっているが、一部には、津波支援の域を超える案件があった。